

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	聖隷こども発達支援事業所かのみあ富丘			
○保護者評価実施期間	2025年 10月 1日		～	2025年 10月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	20名	(回答者数)	20名
○従業者評価実施期間	2025年 10月 1日		～	2025年 10月 1日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	12名	(回答者数)	12名
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 3月 27日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	日常的な連絡や定期的な面談を通じて、保護者の思いを受け止め、こども一人ひとりの発達状況や健康状態、生活背景等についてのアセスメントを児童発達支援計画に反映している。計画内容は職員全員で共有し、日々の支援も計画に基づき一貫性をもって実践している。また、定期的なモニタリングや見直しも確実に実施し、こどもの変化や成長に応じて支援内容を柔軟に調整できる体制を整えている	こどもの生活年齢や発達段階、当日の体調や活動内容に応じて、柔軟な配置調整を行うことで、集団の安定を図るとともに、個別の支援ニーズにも迅速に対応できる体制を整えている。職員どうしが声をかけ合い、環境や関わり方を調整することで、こどもの安心感や情緒の安定につなげている	支援の評価自体は行えているものの、こどもの小さな変化や支援の工夫が十分に記録として残せていない面がある。記録を通して支援の経過を可視化し、職員間で共有・検証できるように、記録の内容や活用方法を工夫していく
2	専門性や支援力の向上に向けた取り組みの一つとして、職員研修の受講機会を継続的に確保している。研修で得た知識や技術は、日々の支援や会議の中で共有し実践につなげている。また、月案の振り返りや次月への改善点の検討を通して、チームとして支援の方向性を確認しながら取り組む体制が構築できている。また、多職種が連携し、それぞれの専門性を尊重し合いながら支援を行っている	直接支援にあたる全職員が揃わない日であっても、短時間での打ち合わせや振り返りを意識的に行うようにしている。支援の質を維持・向上させる取り組みとして、その日の支援の様子や気づきを共有し、次の支援に活かすようにしている	日々の支援の質をさらに高めるためには、支援前の役割確認や支援後の振り返りを、継続的かつ安定して行える体制づくりが重要と考える。チームビルディングを意識した、業務の進め方や時間配分を見直し、短時間であっても確実に実施できる方法を検討しく
3	移行支援や並行通園先との協働支援、関係機関との会議や情報共有など、こどもを中心とした切れ目のない支援体制づくりに努めている。施設内3事業所で協働し、地域資源を活かしながら、地域の中でこどもを支える体制も構築できつつある	こどもの経験豊かな生活の支えとなる環境づくりに向け、広域、他分野のネットワークを構築し、協働して取り組めるテーマを協議した。また、外部団体の力もお借りし、地域資源を活用した活動や取り組みを実践した	地域とのつながりを広げる取り組みの充実に向け、施設開放や地域資源の活用は継続できているが、今後は「地域に広く知ってもらい、参画していただく」という視点をより意識し、対象や目的を整理した上で、情報発信や交流の機会を増やしていく

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	配置基準上は適切であるものの、こどもの発達状況や意向、情緒的要配慮時の他、医療的ケア等の支援ニーズが高い場面では、より手厚い人員配置が必要だと感じる。一方で、事業の切り替わりで配置基準が変更となり、直接支援から間接支援へと職員の動きが変更する時間には、より配置が手薄に見えやすい	個別対応や安全配慮が必要な時間帯では、配置に余裕が生じにくい。午後の時間においては、配置職員の中で、直載支援にあたる割合と、記録や会議、連携業務を担う割合の柔軟な調整、両立が課題と考えられる	国の配置基準を満たすことはもとより、その根拠をこどもの状況に合わせた視点に常に位置付けておくことが重要と考える。その上で、直接支援と間接支援の職員配置や、支援体制に関する保護者への説明の工夫も検討していく
2	日々、口頭での共有は行っているが、すべての気づきや変化を記録として残すことが難しく、支援の蓄積や検証に十分活かされてない。有効な時間の活用や割り振りが課題と感じる	職員の勤務時間や業務内容の都合により、支援終了後の打ち合わせや振り返りが十分に行えない日があり、即時の情報共有が不十分になる場合がある	有効な時間の活用に向け、記録の負担を軽減しつつ、支援の経過やこどもの変化がより分かりやすいよう、記録様式の簡素化や共有方法の改善を検討する
3	利用料金について、特に細かい加算項目については、契約時の説明のみでは十分ではなく、保護者にとって分かり辛いものとなっている	事業所で行う支援の実態や活動と制度上の加算名称が一致していない項目があり、説明が難しい構造になっている	利用契約時、より詳細な具体例を用いた説明を追加する他、新規加算の請求が発生する月毎に、必要に応じて再説明させていただく旨の案内を保護者に行う